

① 研修資料の作成及び委員会HP掲載の周知

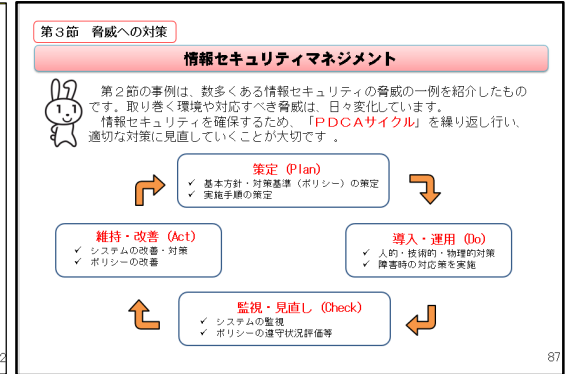
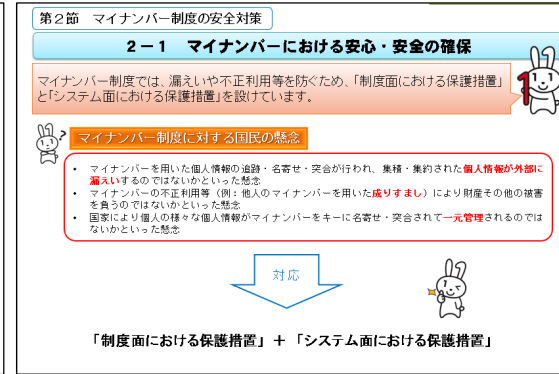
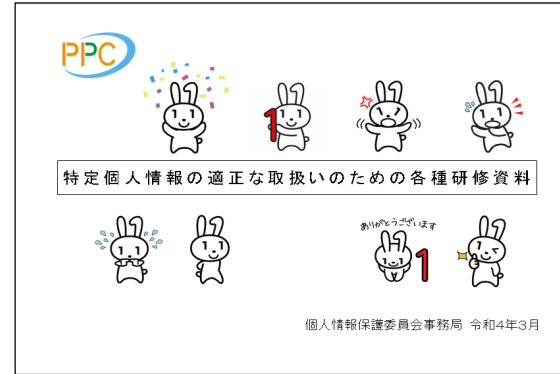
令和3年度定期的な報告において、研修資料を提供してほしいという要望と、「研修を実施できていない」と回答した機関が多数あったことから研修資料を作成した。

【対象研修】

- ・事務取扱担当者研修
- ・保護責任者研修
- ・サイバーセキュリティ研修

【今後の予定】

- ・委員会HPへの掲載
- ・研修を実施できていなかった機関への周知
- ・研修資料の動画化



② 各種安全管理措置が実施できていなかった機関への電話による個別フォローアップ

令和3年度定期的な報告において、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置について「令和3年度中に実施できない（c回答）」と回答した機関と委託先・再委託先の監督について「実施していない（c回答）」と回答した合計387機関に対して個別に電話連絡し、委員会HPに掲載されている各種資料を紹介するとともに、安全管理措置の実施についてのアドバイスを行った。併せて「令和3年度中に実施する（b回答）」という回答をした項目の進捗確認も行っている。

▶ アドバイスを行った項目

項目	b回答	c回答	紹介した資料
規程の整備	31	16	地方公共団体等における特定個人情報等取扱要領等
監査の実施	96	97	地方公共団体等における特定個人情報等に関する監査実施マニュアル
ログの分析	111	127	特定個人情報等の利用状況のログ分析・確認について
盗難等の防止	22	77	(ガイドライン記載内容について説明)
電子媒体等の接続制限	5	17	
アクセス権限の管理	7	1	
委託先の監督等		160	
再委託の監督等		76	特定個人情報等のデータ入力業務の委託先に対する監督について
計	272	571	

▶ フォローアップ電話に対する各機関の反応等

- ◆ 「ログの分析」については「手法が分からない」という意見が多く、参考資料を紹介した際に、その内容について質問を受けることがあった。
- ◆ 電話でのフォローアップについて、安全管理措置に関する理解に資するものとして明確に評価する声が多く聞かれた。紹介した資料についても「年度末までに利用してルール策定などに役立てたい」など、意欲的な声も多かった。
- ◆ 「b回答」についても「年度末までの実施」を促すことができたため、令和4年度定期的な報告での改善が見込まれる。
- ◆ 令和2年度に実施したメールでのフォローアップよりも、相手先への強い働きかけができたものと考えられる。